

平成24年度

事業計画書



学校法人 岩手医科大学

目 次

1. 背景と方針について	・ ・ ・ ・	1
2. 主要な事業計画について		
(1) 総合移転整備計画関係	・ ・ ・ ・	2
(2) 教育・研究関係	・ ・ ・ ・	3
(3) 補助事業及び委託事業関係	・ ・ ・ ・	5
(4) 医療関係	・ ・ ・ ・	6
(5) 施設設備関係	・ ・ ・ ・	8

1. 背景と方針について

(1) 教育における取り組み

本学は、わが国で初めて医療系三学部を同一キャンパスに揃えた総合大学として、三学部の強固な連携の下、世界的にもユニークな学部の枠を越えた教育を開始している。平成24年度は一層の連携を強化するとともに、各学部のレベルアップに努め、新時代に対応した「誠の総合医療人」を育成する。

医学部は、入学定員の増加に対する教育の質の保証を徹底し、社会的評価の指標となっている国家試験のさらなる合格率の向上を目指す。

歯学部は、歯学部改革プロジェクトとして、教育のカリキュラム改革、最先端歯科医療の導入などを推進し、検証を重ねながら、一層の改善を進める。

薬学部は、大学院薬学研究科の設置準備を進める。また、初となる国家試験に向けて受験対策を強化、高位の合格率を目指すとともに、キャリアサポートを徹底し、有為な人材を輩出する。

(2) 研究における取り組み

世界最高峰の7テスラMRIの導入、医歯薬総合研究所の設置により開始されている学部横断的・学際的な最先端の研究を推進し、広く成果を発信する。

(3) 医療における取り組み

総合移転整備計画の最終段階となる附属病院移転及び内丸地区の整備事業の一環として、平成24年度にはドクターヘリの運航を開始、災害に強い基幹拠点病院として基本設計に着手する。

また、既存の附属病院は、施設の有効活用、充実により、病院収入の増加を図るとともに後発医薬品への切り替え、医療材料の適切な管理を徹底し、医療経費の節減に努める。

(4) 東日本大震災津波を受けた取り組み

本学は発災以来、岩手県における基幹災害拠点病院として全県の医療を統括し、安定的な医療の供給に努めてきた。今後も地域医療の再生に向けて長期的な医療支援を継続するものとする。

被災地は、もとより慢性的な医師不足が続いてきた地域であるため、新たなまちづくりの進展に連動しながら、保健・医療・福祉の各機関との医療ネットワークを構築し、効率的で質の高い医療の提供に努める。

さらに、災害医療に係る教育の重要性和災害時における拠点施設の必要性に鑑み、災害時教育と地域医療支援の核となる拠点の整備を行う。

(5) 矢巾キャンパスの整備

かねてより進めていた総合移転整備計画第二次事業は震災前に完成し、矢巾キャンパスは本学の教育・研究活動の拠点となった。平成24年度は、広大な敷地の緑化を進めるとともに、キャンパスアメニティの一層の充実を図り、魅力あふれるキャンパスの環境整備に努める。

(6) 広報における取り組み

大学の諸活動は効果的な手法により本学の特色を広く周知し、大学に対する適切な認知を図り、独自性を推進するとともに、患者増、入学生確保にも繋げる。

2. 主要な事業計画について

(1) 総合移転整備計画関係

①附属病院移転及び内丸メディカルセンター整備に係る基本設計の推進

平成30年竣工予定の附属病院移転及び内丸メディカルセンター整備の早期実現に向け、基本設計の推進を図るとともに、事業経費の精査を行い、具体的な費用の積算を行う。

②日赤岩手乳児院等の敷地取得についての協議

将来の内丸地区のメディカルセンター整備にあたり、日赤岩手乳児院及び日赤岩手県支部の敷地取得に向けた具体的協議を推進する。

③マルチメディア教育研究棟の建設

地域復興と災害支援の拠点となる災害時地域医療支援教育センターと、学内の図書及び情報関連部門の統合による、将来的なメディアセンター機能を併せ持ったマルチメディア教育研究棟を建設し、災害に強い大学づくりと復興に向けた地域連携づくりに取り組む。

④矢巾キャンパス緑化事業の推進

平成20年度から実施している矢巾キャンパス緑化計画について、平成24年度も継続して事業を推進し、木々の成長と共に今後の矢巾キャンパスの発展を見守る魅力あるキャンパスづくりを進める。

(2) 教育・研究関係

①教育環境と教育体制の整備並びに地域医療に貢献する医師の養成と確保

医学部の入学定員は、医師不足解消のため、定員を125名とし国の方針に应运ってきた。この急激な定員増に対応するため、教育の質を保証する効率的且つ効果的なカリキュラムや講義・実習のあり方、3学部が連携したカリキュラム等について検討し、より一層の教育体制の整備を推進する。

卒業後は、岩手県独自の臨床研修制度である「いわてイーハトーブ臨床研修病院群」の中核病院として、医療圏の連携を強固にし、地域医療に必要な専門分野の研修を十分行える環境とプログラム整備を推進する。

さらに、医師を県内に留める役割を果たす社会人大学院制度においては、医師の診療科編在の解消を含めたプログラムの整備等、実効性のある教育を目指す。

この一貫した教育・研修体制を通して、地域医療に貢献する医師の養成と確保を推進する。

②学際的研究の推進

文部科学省の戦略的研究基盤形成支援事業として、世界初であるフルデジタル式の7テスラMRI装置を用いた「超高磁場7テスラMRIを機軸とした生体機能・動態イメージングの学際的研究拠点」及び「低侵襲医療実現のための患部ターゲティング医療開発研究プロジェクト」を継続して遂行し、両プロジェクトを通じて学部を超えた研究の一層の活性化を図る。

③医師国家試験・歯科医師国家試験の合格率向上対策

・医学部

医学部における医師国家試験結果は、社会が本学の教育を評価する重要な要素の一つになっている。また、医学部志願者にとっても国試試験合格率は志望校選択の上で大きな要素となっているため、国家試験対策については、教授会、教務委員会、総合試験部会を中心に、今後もきめ細かい指導を実施し、合格率の向上を図る。その方策の一つとして医師国家試験予備校の講師を招聘して、6年生に対する講義等（国試対策重点講義、補習講義、春合宿）を実施する。

・歯学部

歯学部改革プロジェクトにより新設されたSociety制度（屋根瓦方式）、チューター制度、ディレクター（科目責任者）制度の下、歯学部内に設置の学生自習室を有効活用し、担当チューターによる学生個人カルテに

基づいたきめ細やかな学習方法等の指導を実践する。

また国家試験対策の一環として、国家試験ならびに全国公開模擬試験の結果分析を詳細に行い、全国水準を念頭に置いた特別補講の実施に加えて、国家試験予備校の講師招聘によるオーダー講義を実施する。

更に、カリキュラムの大幅な改編を行い臨床参加型実習の充実を図り、合格率向上を目指す。

④薬剤師国家試験の高合格率対策

平成24年度は、薬学部第1期生が薬剤師国家試験に挑戦する。新制度の薬剤師国家試験に対応するため、国家試験対策委員会を中心に問題の分析・対策を進めている。学生に対しては薬学部教員による徹底した個別指導はもちろんのこと、全国規模の模擬試験・国試対策講習会へ積極的に参加させ、高合格率を目指して取り組んでいく。

⑤大学院薬学研究科の設置認可申請及び認可後の開設準備

平成25年4月の開設を目指し、大学院薬学研究科設置認可申請の準備を進めており、平成24年5月には文部科学省に申請書類を提出する。認可後は各種広報や入学試験、シラバスの印刷など第一期生の受入に向けて準備を行う。

⑥就職支援の推進

就職率100%を目指し、学内企業研究セミナー（学内合同企業説明会）の継続的な開催、大手製薬メーカーや病院薬剤部の訪問による情報収集と本学薬学部の広報を行う。また、スタッフの就職指導のスキルアップのため、就職情報会社の就職動向説明会や各種団体の就職関連セミナーへ積極的に参加する。

⑦医療専門学校の入学生の確保

平成23年4月に歯科衛生専門学校と歯科技工専門学校を「医療専門学校」に組織統合したスケールメリットを利用し、魅力ある学校見学会、体験入学を実施する。また、引き続き高校訪問を行い、受験生の掘り起こしを図る他、各種広報媒体を有効活用し、積極的な入学生の確保対策を行う。

⑧医療専門学校の国家試験合格率の高位維持

歯科技工士、歯科衛生士養成機関として、国家資格の取得は最終目的であり、国家試験合格率は社会の学校評価の重要な指標となるため、今後もきめ細かい国家試験対策の指導を継続し、高位合格率の維持を図る。

(3) 補助事業及び委託事業関係

①私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金による機器更新

導入予定機器 電界放出形走査型電子顕微鏡 1台
設置場所 バイオイメージングセンター

②私立大学等研究設備整備費等補助金による機器更新

導入予定機器 ボトムマウントCCDカメラ 1台
設置場所 バイオイメージングセンター

③私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進

- i 「超高磁場7テスラMRIを機軸とした生体機能・動態イメージングの学際的研究拠点」(継続)
事業年度：平成21年度～平成25年度
- ii 「低侵襲医療実現のための患部ターゲティング医療開発研究プロジェクト」(継続)
事業年度：平成22年度～平成26年度

④オーダーメイド医療実現化プロジェクト

- i 「バイオバンクの構築と臨床情報データベース化」(継続)
事業年度：平成20年度～平成24年度
- ii 「ゲノム網羅的解析情報を基盤とするオーダーメイドがん医療」(継続)
事業年度：平成20年度～平成24年度

⑤がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン

複数の大学の特色、得意分野を活かしながら相互的に連携・補完し、教育の活性化及びがん専門医療人養成拠点の形成を目指し、新たに順天堂大学を主幹とした「ICTと人で繋ぐがん医療維新プラン」に参画し、がん医療に携わる専門的な知識や技能を備えた医師、その他の医療従事者育成の促進とがん医療の一層の均てん化を推進する。

⑥岩手こころのケアセンター運営事業

東日本大震災津波により精神的負担を抱える被災者の心身の健康を守るため、きめ細やかで専門的なこころのケアを長期にわたり実施することを目的とし、岩手県から事業委託を受け、センター本部の設置及び地域センターの設置並びに地域配置職員の採用を行い、地域におけるケア

活動を行う。

⑦革新的医療機器創出・開発促進事業

革新的な医療機器の創出を通じて、企業誘致及び雇用創出を図り、地域経済活動を再生することを目的とし、岩手県と本学が連携し、医療機器の早期実用化のため研究開発を推進する。

⑧岩手県ドクターヘリ導入促進事業

岩手県が策定した「いわて県民計画」に掲げた岩手県ドクターヘリの運航を本学が主体となり実施する。高度救命救急センターが運航に従事し、より一層の救急医療機能を強化する。4月から試験運航を開始し、5月上旬の本稼働を目指す。なお、運営は国庫補助事業により行う。

⑨災害時地域医療支援教育センター事業

文部科学省私立学校施設整備費補助金及び地域復興のためのセンター的機能整備事業により「災害時地域医療支援教育センター」を整備し、東日本大震災において本学が実践した行政との連携による被災地支援等を踏まえ、災害時の緊急医療支援体制を含む総合的地域医療支援体制を拡充・強化するための教育・研究拠点を目指す。さらに平成23年10月に設置した「災害医学講座」と相互に連携し、全国に発信できる災害時医療体制モデルの確立と災害医療教育による全国の医学生や臨床研修医を対象とした人材育成を実施する。

また、遠隔医療システムの導入による医療ネットワーク構築を基盤とした被災地医療機関との連携支援システムを確立し、災害時医療支援体制の組織化モデルを構築する。

⑩地域医療支援センター運営事業

岩手県が事業主体となり設置する岩手県地域医療支援センターの運営事業を一部受託し、行政目的上支援が必要な県内医療機関への医師派遣の調整を行い、地域医療の確保を図る。

(4) 医療関係

①病院情報システムの充実

平成23年5月16日に全システムが稼働した電子カルテに、更なる運用の効率化及び医療情報の統合管理を目的としたシステムを導入する。

また、院内全部署のネットワークを利用した情報の発信と共有を図り、

ネットワーク及び端末を整備する。

②高精度放射線治療の整備と呼吸同期肺定位照射の実施

PET・リニアック先端医療センターへ、胸腹2点式呼吸モニタリング装置及び放射線治療用高精度患者位置決めシステムを導入し、放射線治療の適応を広げるとともに、治療の効率化、治療時間の短縮を図り、患者数の増加に繋げる。

③循環器医療センター外来診療室拡充工事

平成21年4月の附属病院との統合により、検体検査室を確保する必要がなくなったため、外来診療室を3室増やし外来患者及び入院患者の増加を図る。平成23年度に実施予定であったが、診療科の体制を見直したことに伴い、平成24年度に変更し実施する。

④歯科医療センターの外来再編

大学附属病院としての特色のある高度で先進的な包括的歯科医療を行うため、外来診療部門の再編を行う。歯科治療の中でも比較的高頻度に行われている保存修復治療、歯内治療、歯周治療、予防歯科治療、補綴治療を行う診療科を高度先進歯科（保存系・補綴系）として集約再編し、効率的に先進的歯科医療を提供する。さらに、口腔インプラント治療、光学技術を取り入れたCAD/CAMによるデジタル歯科医療、外科的治療を含めた審美歯科医療等、大学附属病院独自の先進的技術を取り入れた歯科医療を実践する。

⑤病院アメニティーの改善

矢巾地区への新病院移転までの間を見据え、維持と整備のバランスを取りながら、患者アメニティーが低下しないよう外来部門及び病棟部門の環境を整備する。

特に病棟個室については、トイレへのウォシュレット設置、老朽化した家具の更新等を実施し、入院患者の満足度を上げ、個室利用率の向上を図る。

また、トイレ手洗いの自動水栓の設置工事及び病棟浴室のバリアフリー化工事を実施することにより、感染症対策並びに医療安全に配慮した環境の整備を推進する。

(5) 施設設備関係

①学生運動施設の整備

本町キャンパス弓道場及び緑が丘グランドアーチェリー場は、老朽化が著しく、また学生がクラブ活動を中心的に行う矢巾キャンパスから遠く不便であるため、矢巾キャンパスに整備する。

②西病棟並びに花巻温泉病院地下重油タンク修繕工事

危険物の規制に関する規則が平成23年2月に改正・施行され、該当する地下貯蔵タンクは平成25年1月末迄に流出防止対策を講じる義務を課せられたため、修繕工事を実施する。

③救急センター非常用発電機始動用直流電源装置更新工事

本装置は、停電時における救急センターの病院機能維持に重要な設備であり、設置後31年が経過し機器劣化が進行しているほか、保守部品生産中止により入手が困難となっているため、更新工事を実施する。

④循環器医療センター気送子中央制御装置更新工事

本装置は、気送子設備を全体制御及び監視する病院機能維持に重要な設備であり、設置後13年が経過し経年劣化による故障が頻発しているほか、保守部品生産中止により入手困難なため、安定稼動を目的として更新工事を実施する。

⑤循環器医療センター6階ナースコール設備更新工事

本設備は、設置後14年が経過し、経年劣化による動作不良が頻発しているほか、保守部品の製造中止により入手が困難となっているため、更新工事を実施する。